

税理士法人コンウェイ 報酬料金表



1. 財務・税務顧問サービス

①会計監査業務および税務監査業務(月額)

●前提となる月間仕訳数	
0～100件	20,000円
101～150件	25,000円
151～200件	30,000円
201件～250件	35,000円
251件～300件	40,000円
301件以降は50件ごとに月額報酬5,000円を加算	-

※お客様にて会計データの入力を行っていただき、弊社にて入力内容の会計チェックおよび税務チェックを実施します。
(記帳代行をコンウェイが受注する場合には、一律10,000円を値引きいたします。)

②アドバイザー業務(月額)

●税務・財務に関する相談、助言(アドバイザーサービス)	②-1シンプルプラン	②-2ベーシックプラン
主な対象	コストを抑え、オンラインでのやり取りを中心に望む方	毎月の対面打合せで綿密なサポートを望む方
面談頻度	2ヶ月毎・3ヶ月毎	毎月
主な面談方法	対面、WEB、電話、メール	対面、WEB
対応スタッフ	Tax Accountant、Clark	finance & Tax Adviser
●両プラン共通の基本サービス		
月次決算・四半期決算、月次決算レポートの作成・報告、各種税目の有利不利の判定、月次9ヶ月～10ヶ月での決算対策、節税・納税の打合せおよび対策のご提案、税務処理案件の税務当局への確認、税務調査への事前対策、提携士業・金融機関のご紹介		

②-1【シンプルプラン(月額)】

業種	難易度	面談頻度	年商					
			5,000万未満	1億未満	5億未満	10億未満	10億超	
小売業・卸売業 飲食業・サービス業・宿泊業 生活関連サービス業・娯楽業 教育、学習支援業	1	2ヶ月毎	7,000円	14,000円	21,000円	35,000円	お見積り	
		3ヶ月毎	6,000円	12,000円	18,000円	30,000円		
		6ヶ月毎	5,000円	10,000円	15,000円	25,000円		
金融業・保険業・不動産業・物品賃貸業 運輸業	2	2ヶ月毎	14,000円	21,000円	28,000円	42,000円	お見積り	
		3ヶ月毎	12,000円	18,000円	24,000円	36,000円		
		6ヶ月毎	10,000円	15,000円	20,000円	30,000円		
医療・介護・福祉 建設業・製造業 農業・林業・漁業	3	2ヶ月毎	21,000円	28,000円	35,000円	49,000円	お見積り	
		3ヶ月毎	18,000円	24,000円	30,000円	42,000円		
		6ヶ月毎	15,000円	20,000円	25,000円	35,000円		

※簡易なご相談(短時間)のご対応につきましては、電話やWebでのやり取りを含め、随時無料で対応いたします。
なお、ご相談の頻度が多い場合や内容が複雑な場合には、別途料金を申し受ける場合がございます。

②-2【ベーシックプラン(月額)】

業種	難易度	面談頻度	年商					
			5,000万未満	1億未満	5億未満	10億未満	10億超	
小売業・卸売業 飲食業・サービス業・宿泊業 生活関連サービス業・娯楽業 教育、学習支援業	1	毎月	10,000円	20,000円	30,000円	50,000円	お見積り	
金融業・保険業・不動産業・物品賃貸業 運輸業 学術研究、専門・技術サービス業	2	毎月	20,000円	30,000円	40,000円	60,000円	お見積り	
医療・介護・福祉 建設業・製造業 農業・林業・漁業	3	毎月	30,000円	40,000円	50,000円	70,000円	お見積り	

※グループ法人全体で年間売上高が10億円を超える場合や、対応の難易度が高いケースについては、別途お見積りとさせていただきます。

※面談回数はご希望の頻度に変更可能です。その場合は、別途お見積りとさせていただきます。

※弊社での面談(お客様が事務所へ来所いただく場合)は、追加料金はございません。

社外での面談において、当事務所より移動時間が30分を超える場合は、別途月額10,000円を加算させていただきます。

また、市街地や県外への訪問につきましては、別途お見積りとさせていただきます。

③決算および税務申告(※2)

業務内容	報酬金額	
決算	①+②(②-1もしくは②-2のいずれか)の月額報酬の3ヶ月分(※1)	
法人税の申告	①+②(②-1もしくは②-2のいずれか)の月額報酬の2ヶ月分(※1)	
地方税の申告	一都道府県一市町村当たり10,000円	
消費税の申告	課税売上高が年間5億円以下かつ課税売上割合95%以上	会計監査および税務監査並びに税務・財務に関する相談 助言(アドバイザーサービス)報酬の2ヶ月分(※1)
	課税売上高が年間5億円超または課税売上割合95%未満	会計監査および税務監査並びに税務・財務に関する相談 助言(アドバイザーサービス)報酬の3ヶ月分(※1)
事業所税の申告	一市町村当たり50,000円	
個人所得税の申告	別途料金表	
届出書・申請書の作成	別紙料金表	
株主総会議事録の作成	20,000円	
税務調査の立会い	1人当たり60,000円/日	

※1 特殊事項など特別な場合には1ヶ月分～3ヶ月分を加算させていただきます。

※2 会計監査および税務監査並びに税務・財務に関する相談・助言(アドバイザーサービス)の契約をせずに、決算および申告業務のみを請け負う場合は、別途お見積りとさせていただきます。

2. アウトソーシングサービス

●資料の収集・ファイリング・保管	月額	●年末調整(基本料金)	
①資料が整理されていない場合	5,000円～	専従者のみ	6,000円
②ボリュームが多い場合	5,000円～	1名～5名	12,000円
③整理されておらず、ボリュームが多い場合	10,000円～	6名～10名	18,000円
●経理代行	月額	11名～20名	24,000円
	5,000円～	21名以降は10名ごとに12,000円を加算	-
●記帳代行(※3)	月額	●源泉徴収票(1名につき)	
0～100件	20,000円	初年度	1,800円
101～150件	25,000円	2年目以降	1,200円
151～200件	30,000円	●書類保管料(年額)	
201件～250件	35,000円	源泉徴収簿一式の保管管理(希望の場合)	6,000円
251件～300件	40,000円	●法定調書・支払調書(1名につき)	
301件以降は50件ごとに月額報酬5,000円を加算	-	初年度	1,800円
●勤怠管理	月額	2年目以降	1,200円
	5,000円～	●償却資産申告書	
●給与計算	月額	顧問契約	
1名～5名	20,000円	一般	
以降1名増えるごとに3,000円を加算	-	一市町村につき	6,000円
		一市町村につき	12,000円
		(顧問・一般ともに)増減資産10件超えるごとに1,200円加算	-

※3 経理データの入力を1年分まとめて行う場合、資料が弊社に届いた日から申告期限まで1ヶ月ない場合には、記帳代行報酬(年間ベースの金額)に25%を加算させていただきます。

※3 領収書の整理・記載の仕方などが煩雑で作業量が増える場合、協議の上別途料金を加算させていただきます。

※3 海外との取引、外貨建ての取引がある場合、協議の上別途料金を加算させていただきます。

※3 仕訳数に反映されない集計作業などがある場合、協議の上別途料金を加算させていただきます。

3. コンサルティングサービス

内容に応じ、見積書にてご提示いたします。

●ビジネスアドバイザーサービス	
経営支援	経営診断・助言、事業計画策定支援、予算実績管理、部門別損益管理、資金繰り計画 事業再生支援、経営会議への参加・指導、財務改善支援、 アセットマネジメント(資産管理、運用のアドバイス)
資産調達支援	融資等の資金調達に関する支援、銀行の紹介、融資書類の作成支援、創業支援 補助金に関する書類のレビュー・コンサルティング、補助金に関する書類の作成代行
●アセットアドバイザーサービス	
	ライフプランニング、資産承継対策、相続税対策、不動産売買・運用のアドバイス、 アセットマネジメント(個人資産の分析やポートフォリオの提案)
●ソリューションアドバイザーサービス	
	経理システムの構築支援、経理事務担当者の指導、組織再編支援、事業承継対策、 ファイナンシャルアドバイザー(FA)業務、デューデリジェンス(DD)業務

4. 相続税申告サービス

●基本報酬		
①最低報酬		300,000円
②遺産総額比例報酬		(遺産総額-1億円) × 0.3%
③相続人1名当たりの追加報酬		(①+②) × 10% × (相続人数-1)
●財産調査報酬		
土地等(路線価区域)	1区画当たり	60,000円
土地(広大地その他著しく複雑な評価を伴うもの)	1区画当たり	150,000円～
土地等(倍率区域)	1区画当たり	10,000円
土地(地上権・定期借地権などの評価が伴うもの)	1区画当たり	40,000円
家屋	1件当たり	5,000円
有価証券	1件当たり	5,000円
自社株式(※4)	1社当たり	180,000円～
小規模宅地の特例適用報酬	1件当たり	60,000円
名義預金および贈与調査報酬	1口座当たり	30,000円～
財産調査日当	1日1名当たり	60,000円
●遺産分割報酬		
遺産分割による税額シミュレーション		60,000円
二次相続の税額シミュレーション		60,000円
遺産分割協議書作成(※5)	相続人1名当たり	150,000円
●納期・物納申請報酬		
延納申請報酬		50,000円～
物納申請報酬		50,000円～
●税務調査立会報酬		
税務調査立会報酬	1日1名当たり	60,000円

※4 加算: 土地評価1区画当たり 60,000円、有価証券1件当たり5,000円

※5 遺産分割協議書の作成に、通常以上の時間・負担・コストを要する場合は、別途ご請求させていただきます。

5. その他

- 旅費、データ取得などにかかる実費につきましては、別途ご請求させていただきます。
- 上記金額には消費税および地方消費税が含まれておりません。別途ご請求させていただきます。